



蕨市新型コロナウイルス緊急対策

～市民の健康と暮らし、市内事業者の営業を守る緊急対策を実施！～

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、市民の健康と暮らし、市内事業者の営業を守るため、蕨市独自の緊急対策を実施する。苦境にある市内事業者への支援、子育て世帯や妊婦、児童・生徒などへの生活支援、市民の命を守る最前線の医療機関等への支援を**日本一小さな蕨ならではのスピード**で実行。

総事業費 2億7,483万円

1 緊急経済対策 2億4,051万円

- 蕨市小規模企業者応援金 2億4,051万円
売上の減った市内小規模企業者に対し、1企業あたり10万円、家賃補助加算上限5万円（家賃10万円を超える部分）、計15万円を給付 **【県内初】**

2 緊急生活支援対策 2,808万円

- ひとり親家庭等支援臨時給付金 930万円
児童扶養手当受給家庭に3万円の臨時給付金を給付
- マタニティパスの交付 625万円
妊婦の感染予防、移動等の支援（タクシー等利用）のため、「マタニティパス」を交付（交通系ICカード1万円分） **【県内初】**
- 家庭学習の支援 1,253万円
家庭での児童・生徒の学習を支援するため、全小中学生に教科書準拠ワークブックを配布
- 就学援助家庭への給食費支給
就学援助を受けている家庭に給食費相当を支給（3、4月）
- 学童保育室の保育料免除
学童保育室（留守家庭児童指導室）の登室自粛に協力いただいた家庭には4月分の利用料を免除

3 緊急医療対策 624万円

- 新型コロナウイルス感染防護用品の配備 224万円
医療機関等への支援などを行うため、更に感染防護用品を配備
- 市立病院の医療体制の強化 400万円
発熱者等の診療体制の整備（外来患者の症状確認及び専用の診察室での診療）
院内感染予防対策として入院時におけるPCR検査の実施

※県内状況は担当課調査による

※国の補正予算成立後、速やかに補正予算を議会に提出

※補正予算には、その他特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金等を含む

問い合わせ一覧

蕨市小規模企業者応援金＝商工生活室（TEL048-433-7750）

ひとり親家庭等支援臨時給付金＝児童福祉課（TEL048-433-7757）

マタニティパスの交付＝保健センター（TEL048-431-5590）

家庭学習の支援＝学校教育課（TEL048-433-7728）

就学援助家庭への給食費支給＝学校教育課（TEL048-433-7728）

学童保育室の保育料免除＝児童福祉課（TEL048-433-7758）

新型コロナウイルス感染防護用品の配備＝安全安心推進課（TEL048-433-7755）

市立病院の医療体制の強化＝市立病院（TEL048-432-2277）